

会議結果報告書

1 会議の名称

第1回光市再犯防止推進計画策定委員会

2 開催日時

令和7年7月4日（金）13時30分～14時50分

3 開催場所

光市役所 3階 大会議室1・2号室

4 出席人数

委員11人（7人欠席）、事務局3人

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）市長あいさつ

（4）委員紹介

（5）会長、副会長選出

会長に小川委員、副会長に大下委員を選出

（6）議事

ア 光市再犯防止推進計画策定委員会の設置について（事務局説明）

【質疑・意見等（要旨）】

特になし

イ 第2次光市再犯防止推進計画の策定概要について（事務局説明）

【質疑・意見等（要旨）】

（教育委員会学校教育課：岩政委員）

大体理解した。後程詳しくあるかと思うが、「非行少年」「非行」は何を持って非行なのかという定義について、また教えていただきたい。

ウ 第2次光市再犯防止推進計画（骨子案）について（事務局説明）

【質疑・意見等（要旨）】

（光市コミュニティ連絡協議会：平田委員）

再犯の方が約5割弱いる。これは、罪を犯した人が就職をする。しかし、企業がそれを受け入れてくれない。だからお金がない。だから困って、またやるという悪循環があるのではないか。

（山口保護観察所：三好委員）

まず、再犯者率だが、割合として繰り返している人が多い。一回で止める方と繰り返す方、両極端になっている。再犯している方の状況を確認すると、無職の方はすごく多い。単純に収入がないので、お金がなくて窃盗であるとか再犯をしてしまう。生活保護を受けて、やることがなく、薬物やったり悪いことを考えたりということがあり、そういう意味でも、仕事をして収入を得ること、日々やる必要があるというのはすごく大事なところだと思う。

もちろん、就労支援もいろいろこれまでもたくさん支援をしていただいているし、一般企業・協力雇用主には、事情を知った上で雇ってもらおうというような企業も、できるだけ職種も会社も増やしてほしいしているところである。

せっかく就労の部分が出たので、お願いというか。この就労のところだが、第2次計画でもし入れてもらえるのであれば「総合評価落札方式」、市の発注する建設工事の、例えば、今言った協力雇用主、登録していただいた方に少し加点してもらえとか、そういったものがあればより協力雇用主になろうという方が増えるのでは、そういうことも期待できるのではないか。

（会長：小川委員）

今言われたのは、市の事業をやるときに、協力雇用主にはプラス1点位を頂けると、土俵に上がって仕事を取る確率が高くなるという意味。そういう形でやっている市があるが、正直な話、上手くいっていない。なぜかというと、やはり仕事を取るっていう条件の中では、仕事を取るような大きな所が絶対取ってくる、その子とか孫とかの業者になってしまったら収益がない訳であり、いくら仕事にありつけても、収益がないような仕事の取り方だったら続いていかないのが現状である。しかし、絶対条件を作ってもらえれば違うが、なかなかその絶対条件を作るというのが難しいというのが現状である。

それから、平田委員が言われた、就職がないからまた再犯するのではないかという話。

光市の状況で言えば、70歳以上の方が、再犯する人がすごく多い。なぜかというと、企業は70歳以上の人を仕事場があっても採用しない。若い人を採用したい。だから70歳以上の方は、雇ってくださいと、僕らも一緒に企業にお願いする。現実問題は、やっぱり駄目ですと言われるのがほとんど。だから、若い人はまだ対応の仕方があるが、年配者の方は就業することが非常に難しい。

（会長）

住居のところで、「離職等の理由により収入が減となり、住居を喪失するおそれがある人に対し、基準で定められた家賃相当額の給付を行い、対象者に対し、給付を行いました。」とあるが、これは、その人に生活保護の権利を与えたという意味か。

（事務局）

生活保護という訳ではなく、こういう事業を今やっている。仕事がなくなって家賃を払うことができなくなったということで、一時的に、市から相当額の給付、家賃額をお渡しして、借金にならないようにしているようなもので、生活保護とは違う。

（会長）

これは一般的に開示されているのか。相談に行って初めて分かることでないか。こういう再犯防止の推進計画でもそうだが、できるだけ開示して、皆さんが知るという権利を持たないと、自己満足になってしまう。策定だけで終わる可能性がある。策定したら、本当は実績を出して評価を受けなければいけないと思う。

だから、先ほど言われた「非行」の定義っていう。第1次の時もそうだったが、用語の説明も最終的には入ってくる。1次の時には多分「非行」は入っていなかった。だから、用語の説明とかはできる限り開示する、添付するという形を作った方がいい。

それから、その住居のところの課題の中に、「帰住先のない人の割合が16%で推移しています。」とあるが、どこの話か。

（事務局）

これにつきましては、全国の。

（会長）

僕は刑務所から出た人など色々な人を見る機会があるが、16%も住居がないことはない。だから、こういう数字は、どうしても独り歩きする可能性があるから、今、光市の課題は何かっていう、光市の再犯防止の推進計画というのは、光市でどういう対応を取るかというのが問題で、全国を挙げて、数字だけ独り歩きするのはしょうがないと思う。

（山口地方検察庁：秋田委員）

出しにくいかもしれないが、県の策定の関係で、今回新設された「成果指標」というのが出ていて、実際に20%減らしてますよと。これは光市でも、どこまで持っていかというところで、あった方がモチベーションが上がるかと。それは定めない方向でということか。

（事務局）

はい。光市では「定めない」という方向で今考えている。再犯者数というのが20

人と、非常に少ない状態であり、これから本当に一人二人変わっただけで、パーセンテージが上がったり下がったりすることもあることから、指標として作るのは難しいと考えたところがその理由である。

（会長）

確かに、母集団がすごく少ないというのは、絶対パーセンテージに大きく影響するものですから、そうなるでしょうね。

（教育委員会学校教育課：岩政委員）

前回の検証というか、これをみて、4年間5年間で色々な状況が変わってきているということは改めて認識できた。取組として一番最初にきていたのが、特別配慮を要する、いわゆる特別支援教育の方の観点というのがあったが、最近やはり不登校であったりとか、色々な課題が少し変わってきている現状があるので、そのあたりも計画に入れていけたらいいと考えた。

（山口刑務所：堤委員）

先程からいろいろ話があったが、一律にこうだから再犯率が下がるとかとも言えないのかと、非常に考えておりまして。私自身はこういった問題について、関係機関との連携がとれていくのか、非常に難しくて、うちの課にいる社会福祉士が、一生懸命連携強化をしているけれども、刑務所自体、今まで力をそこまで入れてなかったのかと感じられる。

拘禁刑、6月から始まったが、それに伴って今から本格的に刑務所は仕事をしていくのかと考えて、今後、もっと積極的に出て勉強していきたいと考えている。

（会長）

堤さん、山口刑務所から出所する人っていうのは、どの市に行きたがるか。なぜ、これを聞くかということ、市によって、受け入れ態勢にすごく濃淡がある。出所したら3か月間アパートに入れますよとか、いろんな条件があった。だから今聞いてみようかなと思って。

（堤委員）

その辺りの状況はあまり把握してないが、やはり地元に戻りたいっていうのが一番大きいのかと思うが。

（会長）

僕も地元に戻りたいって皆さんおっしゃるのかと思ったが、そういう面で充実したところに戻りたいんだ、行きたいんだと思った。

(三好委員)

さっきの話でいうと、生活保護を申請すると、すぐ受付してくれるからそこに帰りたいと言われる。今さっき、福利厚生、そういった福祉サービスが割と充実しているところということはあるかもしれない。みんなそこに行きたいというのはある。そういう理由では、福祉の方は別として、初めから認定をもらうという人もいる。

(会長)

いろんな事情があるだろうと思うが、やはり刑務所から出てきて、光市が郷里であれば光市に帰りたいって思っただけだと思う。その条件というのは、やっぱり揃うのが必要かなという部分はあると思う。

(光市生活安全課：山根委員)

そういうのも、刑務所の内で情報交換しているような印象を持っていたので、おそらく会長が言われた所に戻るのではないかと。

(三好委員)

せっかくなので、またこちらの立場からお願いという形になるが、今言われた住居のところでは、光市の公営住宅ですかね、優先枠住宅というのをホームページで見たが、いくつか10個くらい、高齢の方とかDV被害者の方とか、例えば、これにさっき言った「犯罪をした者」とかを含めることは難しいか。

(事務局)

意見が出たことを担当課に伝えることはできるが、どういう判断をするかは、ここでは何とも申し上げられない。

(光市小学校長会：福田委員)

今現在の再犯者数の母数が少ないので、それに対する対応というのがなかなか難しいところがあるのと、それから、学校関係者として再犯防止を推進していくところで、広報啓発活動だとか非行の防止、修学支援というところが、学校に関しての方針、子どもたちに対しての手立てができるかどうかと思うところであり、先程いろいろお聞きしたように、社会復帰したい方を地域として受け入れるというところを考えると、コミュニティ・スクールの推進をするのが色々な意味で大事と感じている。

(光市大和更生保護女性会：森山委員)

さっきから聞いていて、高齢者と一口に言っても、また、障害のある方、みんな違う。特に知的障害のある方、それが今どれくらい増えているかあまり知られていないが非常に増えている。学校関係者はご存知と思うが右肩上がりです。その知的に障害がある人たちの就職とかはとても難しい。非常に厳しい。そういう方たちが刑務所に

入る割合は結構高いのではないか。

光市に限ることではないが、その再犯防止はそんな簡単なことではない。どういふふうを考えて、そこまで広げて頑張つてやりましょうとここで考えていくのか、いや、そこまで無理だけど、取りあえずのところだけはやりましょうとするのか。対象の範囲がどのくらいなのか気になった。

(会長)

障害者の権利っていう部分、それを助けるという部分をどこかで気にする、加味していかなければならない問題だろうと思う。

それから、ハローワークさん、教えてください。

光市から、そういう障害者も含めてですが、一緒に行って就業させたりとか、そういう話があるか。

(下松公共職業安定所：南委員)

昨年度は把握していないが、この4月以降はない。

(会長)

就業について、僕に今6社ほど、働き手をくださいと言われている。刑務所を出たばかりでもいいから働き手をくださいと。だけど、働き手がいなない。みんな働いているような状況です。長く働くか、長期的に働けるかどうかというのは別問題で、今のところ仕事に就いていると。三日後に辞めるかもわからないが、今のところ仕事に就いているという状況。だから今、何もしない無職の人は僕の知っている周りにはあまりない。

ハローワークさんからみられたら、今どういう状況ですか。

(南委員)

一般的な話としては、高齢者の方、ハローワークへの申し込みがかなり増えている。若い人が少ない。そういう状況が今続いているという感じ。だから企業側からすると若い人が欲しいが、ハローワークからすると、高齢者の方どうですかという話になり、なかなかそこでマッチングが上手くいってないというところはある。

あと、障害者の話が出たが、ハローワークで就職をされる障害者の方で、割合的にはもう、半分は精神の障害の方という状況である。障害者の支援についても、ハローワークだけで単独でやるのはなかなか難しいところもあるので、いろんな支援機関と連携しながらやっているのが現状だと思う。

(会長)

1点だけ聞きたいが、先程、高齢者の方が就業にハローワークに来られますよと。企業は若い人をと。その行った高齢者の方は、そのままずっと職に就けないというこ

とか。

（南委員）

それはその方にもよると思うが、実際に来られる方、70歳の方とか、そういった方は結構いらっしゃるのでは。

（会長）

おられると思いますが、結論から言うと、そういう方はいくらハローワークに行っても就業できないということか。

（南委員）

できないというか、高齢者の方でも就職はされると思うが、相対的には数少ないのではないかと。ご本人がそのあとハローワークに来られなかった場合、そのあとどうしてらっしゃるかまでは、後追いはしていないのでわかりませんが。

（会長）

どんな方法になるのか。

（南委員）

会社の方に、例えば、本人さんの経験面とかそのあたりをお話して、なんとか面接までに結びつけて、そういう形でやってはおりますけれども。

（会長）

僕は、ハローワークさんに本人たちが相談して、一人では面談もやってくれないから、ハローワークさんから一緒について行ってくれと言われて企業に行ったことが度々ある。ほとんど断られる。断られたら、僕らは次の一手がない。いろいろなところ行くけれど。本人は、仕事を選びませんよといいながらも、行くと色々言う。なかなか就職できない。そうすると、今年できないものが1年歳を取る。来年就業できるわけがない。だから、次の一手はどうなるかと。これからは高齢者がどんどん増えてくるから、そういう状況になる人はもっと増えてくる、今年よりも。だから次の一手を考えないとどうしてもあぶれますよね。

（平田委員）

結構これ難しいですね。こういう取組は。企業がしっかりと理解してもらって、協力してもらわないと駄目だと思う。単独でやるのは厳しいと思う。だから、企業によく理解してもらって、そういう方をどこでも受け入れるという、そういう企業を作りたいと思う。

(会長)

学習支援は今後も上がってくるので、学習支援の実態はどういうふうになっているのか。例えば、少年院とか刑務所から出てきた人が、学校も行っていないから就業するのもすごく大変と聞くので、学習させないといけないというのはベンチマークにあると思う。そういった状況の中で、市の対応は、どういうふうに形までなっているのか。

(事務局)

次回までに調べて報告する。

(会長)

数値化してください。よろしくお願いします。

いろんな支援、例えば、住居支援、学習支援、医療支援、福祉支援等、ある程度の形を、実績を評価しながら次のステップに進まないと、評価なしには次の課題が見つからないはず。だから絶対に課題を見つけながら次のステップに行くというのが、条件だろうと思う。

(三好委員)

さっき2つ言った、就労関係と住居関係を盛り込んでいただけたら大変ありがたいが、去年、大津の方で保護司が面接した時に亡くなられたという事件があり、保護司さん、現役の方も含めて、今後やっていただける方のためにも安全を確保するのを最優先でやっている。

今までの面接はご自宅や本人の家だったりで、保護司さんにも頼っているところがあつたが、安全な面接場所の確保というところで、公共の所で、いわゆる会議室のようなところを無料で貸し出してくださる施設を確保してご協力いただけると大変助かるので、是非お願いしたいと思っている。

(会長)

保健医療、福祉的支援、高齢者、障害者の人等の支援、これについて皆さんもしっかり内容を把握して、勉強してほしいと思う。

なかなか、痒い所にまで手が届かないのが本当であり、だからこそ、実際にそういうチャンスがあればできるだけ多くの情報をキャッチしておいて、この場に盛り込めたらいいのではないかと思う。

(7) 閉会